

(7) 届出排出量と届出外排出量の合計の状況

届出排出量と届出外排出量の合計の多い上位 10 物質の合計は 15,380 トンで、全排出量 18,940 トンの 81.2%に当たります。

上位 10 物質は次のとおりです

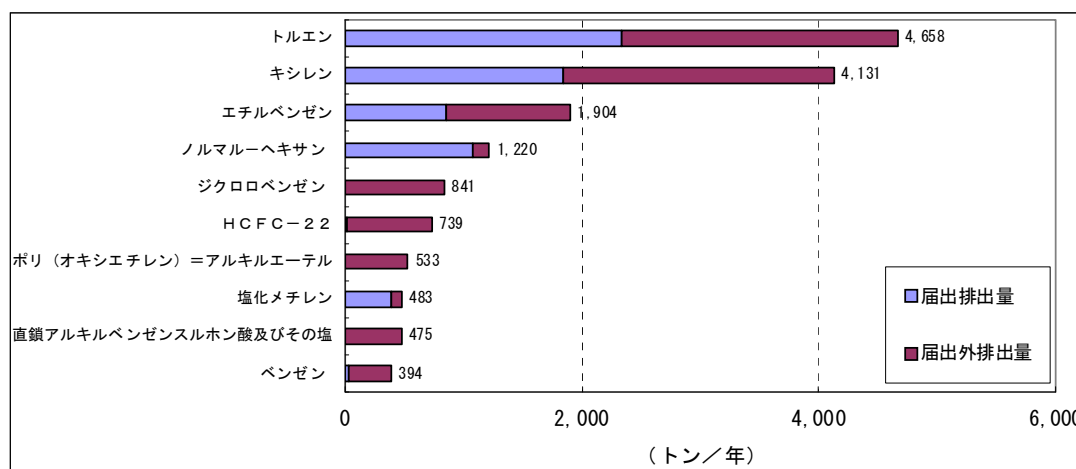


図 18 全排出量上位 10 物質

4 届出排出量及び移動量の推移

事業者から届出のあった排出量・移動量の推移については次のとおりです。

表 7 届出排出量・移動量の推移

(トン/年)

		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
届出排出量	大気への排出	11,806	10,746	11,716	11,083	10,561	9,637	9,361	7,852	6,078	7,461
	公共用水域への排出	398	408	395	396	356	342	341	329	302	325
	土壌への排出	0.011	0.002	0.001	0	0	0	0	0	0.002	0.004
	事業所内での埋立処分	534	534	535	732	213	0	0	0	0	0
	小計	12,739	11,687	12,646	12,211	11,129	9,980	9,702	8,181	6,380	7,786
届出移動量	事業所外への廃棄物としての移動	11,521	10,681	11,660	12,415	13,957	14,351	13,790	11,343	9,857	8,426
	下水道への移動	137	107	114	93	97	100	106	78	72	77
	小計	11,658	10,788	11,775	12,508	14,054	14,451	13,896	11,422	9,930	8,503
合計	24,396	22,475	24,421	24,719	25,183	24,430	23,598	19,602	16,310	16,290	

※ 1 この表の平成13~21年度までのデータについては、公表後に変更された届出事項を反映したものを用いています。

※ 2 平成13、14年度届出分については、届出事業所の対象化学物質の取扱量要件が5トンでした。(平成15年度届出分から取扱量要件が1トンに引き下げられました。)